

2023年10月20日

## 全銀システム障害に伴うお客さまへの補償対応について

10月10日（火）に発生した全銀システムの障害による影響で、他行との振込取引など各種サービスにおいてお客さまにご不便、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

全銀ネットの加盟金融機関は、全銀システムの障害によってお客さまに生じた損失の補償に係る申し合わせを実施いたしました。申し合わせ内容に基づき、お客さまに生じた損失の補償について対応いたしますので、お知らせいたします。

下記代表的な「補償の対象」に該当するお客さまにおかれましては、大変お手数ですが、お取引店までご連絡をお願い申し上げます。

なお、お手順には一定の期間が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

## ■補償の対象

補償の対象となるお取引の事例		ご提示をお願いする確認資料（例）
（１）各種手数料		
振込手数料	障害の影響を受けた銀行からの振込ができないことにより、他行から振込を実施した際の手数料の差額。	通帳の明細、ATM利用明細、領収書 等
	障害の影響で「給与振込」の申込時限に間に合わず、振込種類を「総合振込」に切り替えたことによる手数料の差額。	
組戻手数料	振込の着金が遅れたため、他行から同内容の振込を実施したが、その後に当初振込が着金したため、一方の振込を組み戻す際に発生する組戻手数料。	通帳の明細、領収書 等
自己宛小切手発行手数料	お取引時限に間に合わないため、振込の代わりに、資金移動を目的として発行した自己宛小切手の発行手数料。	通帳の明細、領収書 等
（２）延滞金・遅延損害金		
振込の着金が遅れたため、口座振替ができず発生した延滞金・遅延損害金。		各事業者からの延滞金計算書 等
（３）貸越利息／借入金金利		
振込の着金が翌日以降に遅れたため、他行に保有する当座勘定の貸越発生に伴う貸越利息や、預金残高不足を補うための一時的な借入による借入金金利。		利息計算書、通帳の明細 等

以上